

福祉ウェーブ

鳥羽市社協だより

11
No.169

2025年11月1日発行

令和7年度赤い羽根共同募金運動が始まりました

10月1日（水）に近鉄鳥羽駅、イオン鳥羽店、10月7日（火）にイオン鳥羽店、鳥羽マリンターミナルにおいて街頭募金運動を行い、沢山の方にご協力をいただきました。

皆さまからお寄せいただいた募金は、鳥羽市の福祉のために有効に活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。



おもな内容

- | | |
|------------------------|------|
| 令和7年度赤い羽根共同募金運動 | 2ページ |
| 鳥羽市民児協だより | 3ページ |
| 地域福祉講演会 | 4ページ |
| ほっとスマイルサービス・日常生活自立支援事業 | 5ページ |
| お知らせ | 6ページ |

ふれあいネットワーク

編集・発行：社会福祉法人 鳥羽市社会福祉協議会
〒 517-0022 鳥羽市大明東町 2-5
TEL 0599(25)1188 FAX 0599(25)1117
ホームページ <http://www.toba-shakyo.or.jp>
メール soumu @ toba-shakyo.or.jp



『鳥羽の町をよくするしくみ』 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

今年も10月から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。集めたお金は再び配分金として鳥羽の町の為に使うことが出来ます。

令和6年度は沢山の方々のご協力で約202万円の募金を集める事ができ、鳥羽の福祉活動に有効に活用させて頂きました。集めたお金を鳥羽市ではどのような事に使っているのか一部ご紹介させて頂きます。

募金活動の様子

近鉄鳥羽駅、
イオン鳥羽店にて



たくさんのご協力
ありがとうございました



鳥羽市で集めた募金
(鳥羽市共同募金委員会)

送 金

三重県共同募金会

災害等準備金や
活動経費を除き配分



募金額の約80%が配分金として
鳥羽市の福祉活動に使われています。



●福祉協力校での福祉教育推進事業

鳥羽市内11校の小・中学校に福祉教育活動の為の助成をしました。



●ふれあいきいきサロン事業

高齢者を対象とした仲間づくり・介護予防、子育て中の保護者を対象とした仲間づくり・情報交換の場づくりを促進する活動へ助成しました。



●TOBAひだまりフェスタの開催

イベント開催に必要な費用の一部を助成しました。



鳥羽市民児協だより

■■■ 3部会の活動紹介 ■■■

鳥羽市民生委員児童委員協議会は、現在委員数44名（うち3名は、主任児童委員）で構成される民生委員の集まりです。民生委員は、各地区におよそ1名ずつ委嘱され、市民の皆さんの相談役、見守り役として活躍しています。さらに、鳥羽市の民生委員は、高齢者部会、障がい者部会、児童部会のいずれかに所属しており、それぞれの部会で民生委員同士の情報交換、研修会、施設訪問などを行い、民生委員としての資質の向上に努めています。

今回は、鳥羽市民生委員児童委員協議会の各専門部会の活動について紹介させていただきます。

高齢化率は市全体で41.7%となってきています。民生委員は、日々の活動として高齢者一人暮らし訪問なども行っています。そのような中で様々な悩み事や相談をお聞きすることがあります。高齢者部会では、高齢者を取り巻くいろいろな問題や福祉制度などについて学び、自分たち自身が理解を深め、よりよい支援につなげていけるよう活動しています。

7月には、高齢者の健康やメントルヘルスを学ぶ機会として、神島診療所の小泉医師をお迎えし研修会を開催しました。また、今後発生すると言わっている南海トラフ地震を意識して、実際に地域でどのように「高齢者の防災対策」を進めていくかなどを研修する予定です。

地域の高齢者の「身近な相談相手」となり専門機関や必要な支援、福祉サービスへの「つなぎ役」となるよう活動しています。

毎年、各部会ではその部会にあつた講演や勉強会を計画し活動しています。今年は、8月に滋賀県にある障がい者施設「やまなみ工房」へ視察研修に行きました。そこでは通所している知的障がいや精神疾患を持つ方たちの創作への想いをアートなどに向けて、個々の魅力を見いだし形として作品を作っています。その作品を社会に発信して創作意欲が湧くように進めていて、制作の方たちも生き生きとしていました。

来年1月には、高齢者部会と合同で、市の防災危機管理室の方をお招きして、防災研修を予定しています。災害時に配慮の必要な方々の支援や、フィールド活動、避難等について考えていました。



部会長 松本もとみ

高齢者部会

部会長 世古比登美

障がい者部会

部会長 奥村陽子

児童部会



主任児童委員

部会長 上村裕子

部会長 上村裕子

心して学び、暮らせる環境に向けて活動をしていきたいと思います。



児童部会では、地域の子どもたちが安心して暮らせるよう、福祉の課題や支援の方法などについて情報交換や研修、専門機関との連携を行っています。6月には昨年度に引き続き、宮川医療少年院を訪問し、施設設備と少年たちの活動の様子を見学しました。そこでは、少年たちを丸ごと受け止め、教え、導き、日々苦悩しながらも、少年たちの「更生」に向けて、少年一人ひとりにとことん寄り添う、教官たちの姿がありました。

子どもたちに一番大切なのはやはり、愛情とコミュニケーションであると再認識しました。また、市内中学校統廃合について、市内中学校統廃合につけた、来年度から鳥羽東中学校と加茂中学校が鳥羽中央中学校として開校します。

そこで、12月には鳥羽東中学校長との懇談会をさせて頂きます。2022年度の長岡中学校統合事業も踏まえた上で、新中学校開校への準備や課題、地域や民生委員児童委員としての役割などについてお話を伺いました。

これからも地域の方々に寄りそい見守りをしていくために、理解を深め活動していきたいと

少子化が急速に進んでいる鳥羽市。その中で子どもたちの置かれている状況は多様で支援も必要です。私たち主任児童委員は、児童委員と共に研修、意見交換をし、自分たちにできることが何か日々模索しています。また、南勢地区、県の委員とも活動内容や子どもたちの実態について共有しています。

今年度は、宮川医療少年院の視察に参加しました。全国でも珍しい知的障がいや情緒・発達障がいのある少年に対して従来の教育と合わせて、認知機能を強化する教育に取り組んでいます。職員の方の「この子たちは社会において弱者です」という言葉、熱のこもった説明に心打たれました。再犯、再非行をさせないための指導や卒業とのこと。職員の方の「この子たちは社会において弱者です」という言葉、熱のこもった説明に心打たれました。再犯、再非行をさせないための指導や卒業の少年たちを温かく見守り支援する社会が大切だと感じました。

自分たちが生活していく中で、色々な困難を抱えている子どもたちがいることを忘れずに活動していきたいと思います。

令和7年度
地域福祉講演会・ちいきづくり講演会

参加無料

『個性の輝く地域づくり』

地域の魅力を引き出すアイディアや、活性化につながる取り組みについての講演会です。
この機会にぜひご参加ください。

日程 令和7年12月5日(金) 15:00~17:00(開場は14:30)

場所 鳥羽市保健福祉センターひだまり 2Fひだまりホール

講師

かわらまち
香春町役場まちづくり課

さいどうしょ
採銅所地域コミュニティ協議会事務局長

かわらまち
香春町生活支援コーディネーター

村上 有希 氏

宮原 絵理 氏

西宇 洋恵 氏

さいどうしょ 採銅所地域コミュニティ協議会と 講師紹介について

さいどうしょ
採銅所地域コミュニティ協議会は福岡県田川郡香春町の採銅所地区にあり、住民自らが地域の課題を洗い出して解決策を導いていくために出来た地域コミュニティ協議会です。同協議会の宮原絵理さんと西宇洋恵さんは地域で活躍するおじさんをカードゲームにした『サイdo男カード』を作り、国内外から注目を浴びて多数のメディアで取り上げられました。そのほか誰でも販売できる『My do市』や、コミュニティセンター内の駄菓子屋の開業など、様々な取り組みをされています。今回の講演会では同協議会の宮原氏・西宇氏と協議会の立ち上げに携わった香春町役場村上氏にご講演いただきます。



地域のおじさんが主役!
『サイdo男カード』



毎週土曜日開催の
「My do市」

申込

12月1日(月)まで

申し込みフォームから申し込みいただきか、
担当へ電話、FAX、メールにて氏名と電話
番号をご連絡ください。



お申し込みフォーム

お問合せ

鳥羽市社会福祉協議会(担当/片岡・谷)

TEL/25-1188 FAX/25-1117 E-Mail/tani@toba-shakyo.or.jp

主催:鳥羽市社会福祉協議会 共催:鳥羽市自治会連合会福祉部会

ほっとスマイルサービス

住民参加型在宅福祉サービス

ほっとスマイルサービスは、利用料をいただく有償の活動です。会員相互の気兼ねない助け合いにより、在宅生活に不安のある方を支援し、「だれもが、安心して暮らすことができるまちづくり」を実現することを目的としています。

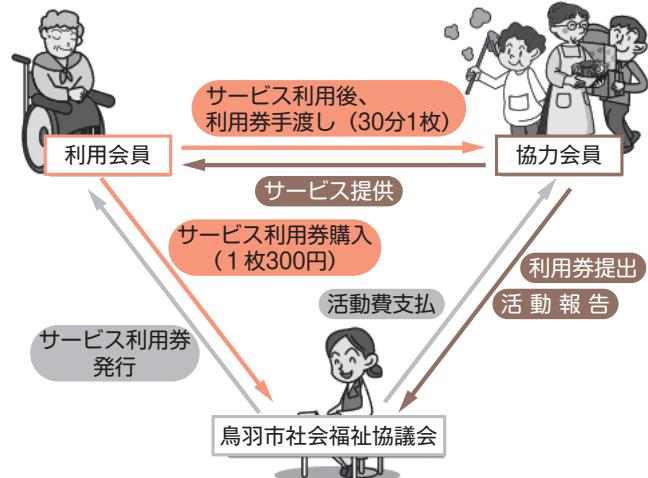
利用会員 市内に在住する高齢者の方などで在宅生活での外出や生活に、不安や困りごとのある方です。

協力会員 市内に在住する住民で、利用会員の依頼があった時に理解と熱意を持ってサービス提供（お手伝い）ができる方です。

サービスの提供について サービスは1回30分以内で、300円になります。利用会員は、利用したい時間分の券を社会福祉協議会から購入していただき、協力会員に時間分の券を渡してサービスを受けます。券の枚数分の費用が協力会員に支給されます。

年会費 利用会員は年会費として、1,000円必要です。

サービスの具体的な内容 掃除、洗濯、買い物、話相手、代読、見守り、通院、外出時の付き添いなど。
 ※出来ないサービス…専門的な介護・介助、協力会員の車両による送迎、服薬管理（確認も含む）など。
 (注)公的サービス(介護保険・障がい福祉・支援費サービスなど)に該当する方は、**公的サービスが優先**されます。
 詳細は、鳥羽市社会福祉協議会福祉推進係（☎0599-25-1188）までお問い合わせください。



なぜ有償サービスなのでしょうか？

このサービスは、ある意味ではボランティア的な取り組みです。そのため、提供する方の中には「無償でもかまわない」とおっしゃる方もいます。しかし、利用される方にとっては、無償だと遠慮してしまったり、「何かお返しをしなければ」と気を使われることもあります。そこで、利用券の購入や活動費のご負担という形をとることで、そうした気兼ねなく安心して利用いただけるよう、この事業は有償サービスとしています。



役所などの手続きが
うまくできない。

通帳などの重要物を
すぐなくしてしまう。

お金を持つとすぐ
使い果たしてしまう。

福祉サービスの
利用方法がわからない。

私たちがお手伝い
いたします。

こんなことでお困りの方

にちじょうせいかつじりつしえんじぎょう

日常生活自立支援事業へ

こんな悩みを持つ、高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力に不安のある方をお手伝いします。どうぞお気軽にご相談ください。

鳥羽市社会福祉協議会 鳥羽日常生活自立支援センター ☎0599-25-1188



11月15日(土)に鳥羽市民体育館にて「みんなのつながりをもつともつと」をテーマに「TOBAひだまりフェスタ2025」を開催します。市内で活躍する団体や、市民の皆様にご参加いただき、楽しみながら交流や地域のささえあいについて考えていただけイベントで、子どもから大人まで楽しめる内容になっています。

詳細は、当会のHPに掲載しますので、下記QRコードにてご確認ください。また、当日はどなたでも参加いたる抽選会を開催します。ぜひご家族やご友人等お誘い合わせのうえご参加ください。

TOBAひだまりフェスタ2025開催



11月・12月 行事カレンダー

総合相談案内

- 相談時間はお一人様30分で無料です。お電話にて事前にご予約ください。
- 法律相談のご予約は、相談日の土・日・祝日を除く3日前までにお願いします。

種類	開催日	時間	内容
まるごと相談	平日	8時30分～17時	介護・育児・障がい・ひきこもり・地域の困りごとなど複数の課題に関する相談
司法書士相談	11月13日(木)	13時～15時30分	財産相続・登記・遺言等に関する相談
法律相談	11月27日(木)	13時30分～16時	弁護士による法律相談
	12月25日(木)		
成年後見・相続の相談	12月12日(金)	13時～15時30分	鳥羽市地区行政書士による成年後見制度・遺言・相続に関する相談

子育てサロン

- 子育てをしているみなさんの仲間づくりとリフレッシュを目的に、子育てサロンを開催しています。お気軽にご参加ください。

会場	開催日	時間	対象
相差女性活動センター(相差子育てサロン)	11月4日(火)	10時～12時	子育て中の保護者の方とそのお子さん
	12月2日(火)		
桃取コミュニティセンター(ももっ子サロン)	不定期	午前中	

あたたかい善意をありがとうございます

以下のとおりご紹介いたします。

寄付

(ボランティア基金)

匿名名様

77,220円

寄贈

匿名名様

赤崎あぐり会員様

済渡院様

匿名名様

レトルトカレー一式

じゃがいも 20kg

食品・調味料一式

紙おむつ 4袋



福祉ウェーブは、ボランティア団体「点訳・音訳奉仕グループのぶえの会」にご協力していただき、テープ・CDへ音訳をして視覚障がいの方に福祉の情報を届けています。

